

おが

No.22

2006 (平成18年)
2月15日号



主な内容

- みんなの国民年金 P2 ~ 4
- まちのHOT NEWS P5
- 2月市議会臨時会 P6 ~ 7
- 市スポーツ賞受賞者 P8
- くらしの情報 P9 ~ 13
- ふるさと地名散歩 P14

温浴ランドおが100万人達成！

平成8年8月にオープンしてから、約10年で温浴ランドおがの入館者が100万人を達成しました。100万人目の入館者となったのは、佐沢孝志さん（男鹿中）で、週に3回くらいは入浴に来ているとのことでした。佐沢さんおめでとうございます。

ゆとりある老後を支える

みんなの国民年金

いまやすべての皆さんが国民年金に加入し、共通の基礎年金を受け取るようになっていきます。年金受給は大きな楽しみであり、また、老後保障の支えとして大いに頼りにするところです。一方、年金に対して不安や不信が報道されたりしていますが、将来の確かな布石として、年金の果たす役割は今後も大きなものがあります。



国民年金ってなに？

国民年金は、20歳から60歳までのすべての皆さんが加入し、誰もが等しく最低限の社会生活を送れるよう、国が保障を約束する公的年金制度です。老後の生活保障だけではなく、病気やけがによって障害者になったときや、生計を維持する人が亡くなったときの遺族保障などもあります。

国民年金の加入者の種類

国民年金の加入者には、次の3つの種類があります。

●第1号被保険者

農林漁業従事者、商工業などの自営業者とその配偶者、学生、フリーターなど（第2号・第3号被保険者に該当しない）

●第2号被保険者

サラリーマン、OL、公務員など厚生年金や共済組合の加入者

●第3号被保険者

第2号被保険者の被扶養配偶者

国民年金の保険料は？

国民年金の保険料は、月額1万3580円（平成18年4月から1万3860円）です。第1号被保険者は、社会保険庁から送付される納付案内書で納めます。第2号被保険者は、加入している制度で

納付します。第3号被保険者は、配偶者が加入している制度から拠出金としてまとめて納付されます。

第1号被保険者の保険料の納付には納め忘れ防止と手間を省く「口座振替」と、割引もある「前納制度」などがあります。また、所得が無くなるなど、保険料の納付が困難な人には保険料の免除制度がありますので、詳しくは市民課および市民生活課、秋田社会保険事務所へお問い合わせください。

国民年金は終身保障

国民年金は、現在働いている皆さんが高齢者世代を支え、将来高齢者になった皆さんを支える、世代と世代の支え合いの上に成り立っています。

そのため、生涯にわたって年金を受け取る事ができます。年金制度に加入し、保険料を納めることは自分の将来だけでなく、すべての皆さんのために大切な義務です。

より身近な制度を目指して

年金制度はわかりにくいと言われる皆さんにも、その内容をわかりやすく、簡単に便利な制度を目指しています。今回その内容について皆さんにより知ってもらうために「納めて安心国民年金」をテーマに、保険料納付や免除、年金不信の誤解などについて秋田社会保険事務所長 小野地香さんと佐藤市長が、対談を行いました。

年金についてのお問い合わせ

- 市民課 ☎23-2111
内線 1808
- 市民生活課 ☎46-2115
- 秋田社会保険事務所
☎018-865-2399

納めて安心国民年金

老後保障の柱は年金

司会 新生男鹿市が誕生して、この3月で1年になります。市を取り巻く情勢は人口減、少子高齢化の進行、経済の停滞など厳しい状況にあると思います。こうした中、あらゆる分野において市政にかけられる期待は大きいものがあります。本日は、皆さんの生活に最も身近な「年金」に焦点を当て、将来の暮らしについて考えていきたいと思えます。

生活優先を基本としながら、福祉の向上や高齢化問題に力を注ぎたいと思っております。

1月からは「高齢者生活援助事業」を開始し、暮らしと生活の援助を行っております。この豪雪で除雪への利用が多いようです。

また、今日のテーマの年金も高齢者に密接なものです。市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

司会 それでは年金について、小野地所長にお伺いします。

小野地所長 市民、特に高齢者の暮らしを支えるものには年金があります。年金制度は、老齢や障害などで収入が減ったり、なくなったりするときに生活保障を行うものです。高齢者の生活保障は、長い老後を充足した気持ちで過ごすうえで、健康と並び生活を支える所得保障が重要です。

所得保障には、貯蓄や個人年金などの「自助努力」や家族が行う「私的扶養」などがありますが、雇用不安や社会経済不安から、それだけでは老後を安心して暮らすには不十分です。そこで、物価に対応し、安

心と生活の安定を確実に保障する公的年金制度が必要不可欠になります。

佐藤市長 公的年金の役割は大きいですね。年金だけで暮らしている方や、年金収入が中心という方は多いです。それだけ重要な役割の年金ですから、市民の関心は公的年金に向かれます。しかし、一方では、公的年金について、市民に、不信感や不安があるのではないのでしょうか。

年金不信は誤解です

小野地所長 はい、残念ですが、年金不信というものもあるようです。その結果、制度の空洞化が心配されます。

今、男鹿市で国民年金保険料を納めている人は、10人中7人くらいです。3〜4人の方が納めていない計算です。

空洞化というのは、未納が増えることと真面目に納めている人にしわ寄せがあるのではないかと、年金制度が破たんするのではないかとという制度不信から、保険料未納につながる悪循環となり、世代間扶養を基本としている制度そのものに危機感が広がることを言います。

佐藤市長 納めない期間に対しては、年金給付が発生しないので、年金財政には影響がないのではありませんか。



秋田社会保険事務所長
小野地 香

確実な保険料納付を

小野地所長 はい、そのとおりです。制度不信で納めない方には、制度破たんとか、年金がもらえなくなるなどということはあり得ないことを知っていただきたいと思えます。

国民年金に関してあえて損得を言くと、支払った保険料のほかに税金から三分の一出ており、保険料と年金額を比べると、決して払い損にはならず、相当多くの年金が受けられる計算です。乱暴な話でわかりやすく受けるかもしれませんが、元金がこんなになる「商品」はほかに見あたりません。

納めないで無年金とか低年金になって損をするのは本人自身です。確実に保険料を納めることが大切です。

司会 しかし、保険料納付は大変だとか、家計のやりくりが大変という人がおります。

佐藤市長 景気回復と言われていますが、家計も厳しいことと思えます。市では、18年度予算編成にあたり、



男鹿市長 佐藤 誠一

最初に、新生男鹿市における市民福祉について、佐藤市長にお伺いします。

佐藤市長 私は、新市の誕生にあたり、新市の基礎づくりと速やかな一体性の確立に果敢に取り組み決意を述べました。諸問題の中でも、市民

財源の効率的な配分と財政の健全化を目指し市の活性化と高齢化対策を考えています。財政が苦しいからと言って市政が立ち止まる訳にはいきません。

家計も同じです。頑張って納付するよう工夫していただきたいものですね。

保険料免除について

小野地所長 年金は将来の財産です。保険料は頑張って納めていくことが大切です。

しかし、収入が少なく保険料納付が困難な方には「保険料免除制度」、学生で納付が困難な時には「学生納付特例制度」、30歳までの方が低所得の場合には「若年者納付猶予制度」があります。このようなときは、市役所窓口か社会保険事務所にご相談ください。

免除期間の年金額

司会 保険料免除になれば年金額はどのようになりますか。

小野地所長 年金は最低25年間納めなくてはなりません。免除期間はその期間に算入されます。免除申請をする事で年金に必要な期間が確保されることとなります。納付しないで放置しておく権利までがなくなるときもありますので注意が必要です。

免除期間の年金額は、納めた期間

の額の三分の一です。もともと免除により払っていない期間に対して三分の一の年金が支給されますから、ここでも決して損な話ではありません。

佐藤市長 市民には、免除申請についてぜひ正しく知っていただきたいと思えます。

市では窓口のほか、広報紙でも年金や免除のを取り上げていますので、何でも相談したいと思えます。

若者たちへ

司会 保険料納付について、若者たちの関心は低いと言われています。若者たちへ呼びかけていただきたいのですが。

佐藤市長 市では「自然、文化、食」を大切にしている観光交流都市の実現に向け取り組んでいます。市の将来に、若者たちのエネルギーとアイデアは欠かせません。市の発展は、若者たちの未来にかかっています。若者の皆さんには、未来をきちんと見据えていただき、将来の生活設計をしていただきたいと思えます。年金にも無関心にならず確実な保険料納付を心がけていただきたいですね。**小野地所長** 未来は若者たちが主役です。しかし、若者たちにも老後は確実にやってくる。自分自身の年金を考えてもらいたいものです。

保険料納付方法

司会 保険料の納付方法や免除について教えてください。

小野地所長 保険料納付については、納め忘れがなく確実に納められる口座振替が便利です。1カ月早めの口座振替や、まとめて前納するときは割引されます。また、7月から、免除は4段階免除（全額、四分の三、半額、四分の一）となります。保険料はコンビニでも納付でき誰にも便利です。

強制徴収

司会 納めるべき人が納めないときには、厳しい差し押さえがあると聞きますが。

小野地所長 納付できる所得がありながら、納付しない方には、厳しく強制徴収を行います。いわゆる差し押さえです。頑張って納めている方の公平性を保つ必要があります。

今後の動き

司会 年金制度は複雑で分かりにくいか、手続きがややこしいという話があります。

小野地所長 今、社会保険では手間のかからない便利な年金サービスを目指し、制度はわかりやすく、手続きや保険料納付は簡単、便利を目指しています。また、一度免除申請をすれば次の年は手続きが省略できる

方法も行います。クレジットカードで保険料納付も予定しています。

最後にひと言

司会 最後に、市民の皆さんにお話してください。

小野地所長 市民の皆さんには、まず自分の年金について正しい知識をもっていただきたいと思えます。

今、社会保険では、職員が皆さんの自宅訪問や、電話で納付の連絡をしております。また、期日指定の内状により、男鹿市内で納付相談も行っています。遠慮なくご相談いただきたいと思えます。

最後に、市と社会保険の協力連携を深め、皆さんにわかりやすく身近な年金窓口となるよう頑張りたいと思えます。男鹿市のますますの発展をお祈りいたします。

佐藤市長 今日は、年金の話テーマに将来を考えることができました。真価を問われる2年目ですが、今後も市民の皆さんの豊かな暮らしを大切に、市の活性化を図りながら、市の発展のため頑張りたいと思えます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

司会 小野地所長、佐藤市長、本日はありがとうございました。

市では、さまざまな事業を通じて地元就職促進のための環境づくりに取り組んでいます。



成功の秘訣は「熱い思いと向上心」

高校生就職活動サポートセミナー開催



▲「志は高く、何事も一番を目指してください」と高校生たちにエールが送られました。

2月7日、市民文化会館で高校生の就職意識の高揚を図ることを目的に「高校生就職活動サポートセミナー」が行われ、市内2校の2年生と学校関係者など約320人が参加しました。セミナーでは、株式会社なんでんかんでん代表取締役の川原ひろし氏が講師に迎え「ボーイズピアンビジャスー自分の人生は他人が決める」と題して講演しました。現在、首都圏を中心に多方面で活躍している川原氏は、自らの体験談を交えながら「今の自分があるのは、明るい家庭でしっかりとした教育をしてくれた両親のおかげで感謝している」「成功するチャンスは、いつ訪れるかわからない。単純なことでも、他人がやっていないものをやったらすごいことになる。常に世の中を観察し向上心を持って挑戦してほしい」と熱い思いを届けました。

会場の高校生たちは熱心に聞き入り、就職活動についての心構えを新たにしました。



▲「鬼は～外 福は～内」園内には元気な声が響いていました。

心の中の鬼退治 市内の幼稚園・保育園で豆まき

2月3日節分の日、市内の幼稚園や保育園では豆まきが行われました。北浦保育園では、自分で作った鬼の面を付けた園児たちが、福の神に扮した園長先生から自分の年の数だけ豆をいただき、今年一年の健康を願って食べました。

この日、園には迫力のある雄叫びをあげた赤鬼と青鬼が現れ、逃げ回り泣き出す園児の姿もありましたが、自分の心の中の「泣き虫鬼」や「甘えん坊鬼」「好き嫌い鬼」を退治するために、勢いよく豆をまきました。

記録的な大雪により多大な被害を受けた男鹿市に、株式会社ジャパンエナジー（高萩光紀代表取締役社長）から、1000万円の豪雪見舞金が送られました。

1月27日に、同社の関連会社である株式会社男鹿テクノの、山田洋文代表取締役社長と長島房男取締役が市役所を訪れ、佐藤市長に見舞金の目録を手渡しました。

この日いただいた見舞金は、市民の皆さんの生活と安全を守るため、有効に使わせていただく予定です。ありがとうございます。



▲「ありがとうございます。有意義に使わせていただきます」と佐藤市長がお礼を述べました。

豪雪対策に役立ててください （株）ジャパンエナジーから男鹿市へ見舞金

議会

2月市議会臨時会

豪雪への対応について

昨年12月23日から24日未明にかけて降り続いた大雪は、本市で積雪量が69センチを記録したことから、24日、助役を本部長とする豪雪対策本部を設置しました。

さらに、1月5日にも大雪となり、積雪量が80センチまでに達し、人的被害



市議会臨時会が2月3日に開催され、財産の取得と、平成17年度男鹿市一般会計補正予算の専決処分など2議案が、原案のとおり可決されました。

また当日、佐藤市長が市政報告を述べましたのでお知らせします。

のほか倒木による家屋などへの被害が発生したことから、翌6日午後4時、災害対策本部に切り替え、その対応に努めました。

この豪雪により、JR男鹿線が不通になったのをはじめ、幹線道路や生活道路も通行が困難となり、路線バスも運休になるなど、市民生活に大きな影響を受けたところであり、市民の皆さんにはたいへんご不便をおかけいたしました。

市としては、主要幹線道路や生活道路などの除排雪をはじめ、高齢者や障害者、一人暮らし世帯の雪下ろしや除排雪など市民生活の確保に全力を尽くすとともに、消防団をはじめ、関係機関や町内会、民生委員など市民の皆さんのご協力を得ながら被害防止に努めたところです。

この豪雪による被害の状況は、人的被害6件、住家26棟、非住家29棟、公共施設15施設、花きハウスなどの農業施設90棟の被害があったほか、停電295世帯、また、一時避難さ

れた世帯は4世帯ありました。

豪雪による被害額は、1月30日現在、農業被害が5926万円、公共施設562万円、その他466万円となっており、市としては、今後、県をはじめ関係団体などと連携を図り、出来る限り支援策を講じてまいりたいと存じます。

この度の豪雪で被災されました市民の皆さんに心よりお見舞い申し上げますとともに、除排雪などにご尽力いただきました関係者や地域住民の方々に厚く御礼を申し上げます。

また、今月1日、この度の豪雪に対し、株式会社ジャパンエナジー代表取締役社長高萩光紀様から、100万円の見舞金が寄せられました。ご厚志に対しまして、深く感謝を申し上げます。

NHKの除雪費の報道について

1月10日午後7時頃、除雪費について、NHK秋田放送局から電話で

取材を受け、担当職員は、その費用の概算を返答したところ、同局が13日に報道したものです。

市としては、直ちに同局に真相を確認するとともに、水増し報道は事実と反することなどを申し入れたところであり、同局では、報道の訂正はできないが、その状況を伺い理解したということがありました。

今後、このようなことがないよう、職員に対し、報道機関の対応について、改めて周知徹底を図ったところ

男鹿みなど市民病院の医師の状況について

現在、常勤医師10名体制で診療していますが、内科医師2名、神経内科医師1名、産婦人科医師1名の計4名から本年3月31日をもって退職する旨の願いが提出されました。

昨年の12月定例会でもご報告申し上げましたように、病院運営上危機



いずれにしても、当病院は、市民の命と健康を守るため必要な施設と考えており、引き続き地域医療を担



の状況であり、秋田大学はもとより秋田県医療事業課に自治医科大学卒業医師の派遣を強力にお願いしているほか、私も友人知人を通じて個人的に各方面に働きかけているところです。

また、現在週1回、厚生連病院から医師を派遣していただいておりますが、その拡大の可能性も探っているところです。

しかしながら、医師を取り巻く環境は依然として厳しいことから、今後ともあらゆる手段を講じながら医師確保に努めてまいりたいと存じます。

第3点は、男鹿市入湯税条例などの改正についてであり、男鹿市入湯税条例および関係規則などの整備を検討すること。

以上の3点について、平成18年2月24日までに必要な措置を講ずるよ

うてまいりたいと存じますので、議員の皆さんの特段のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

旧男鹿簡易保険保養センターの入湯税に関する住民監査請求について

昨年12月6日、住民16名から本市監査委員に請求のあった、旧男鹿簡易保険保養センターに係る入湯税についての住民監査請求について、平成18年1月27日付けで、監査委員より、監査の結果、必要な措置を講じよう勧告を受けたところです。

勧告内容の第1点は、不適切な事務処理の是正についてであり、地方税法および条例などの法令を研さんし、今後は二度とこのような事務処理がなされないよう万全を期すること。

第2点は、特別徴収義務者に対する実状調査などの実施についてであり、地方税法第701条の5の規定に基づき実状調査を実施し、課税客体の把握などが適切に処理されているかどうかについて確認すること。

また、課税漏れまたは申告漏れなどがあった場合は法令の定めるところによつて所要の措置をとること。

第3点は、男鹿市入湯税条例などの改正についてであり、男鹿市入湯税条例および関係規則などの整備を検討すること。

以上の3点について、平成18年2月24日までに必要な措置を講ずるよ

う求められており、市としては、勧告の内容を真摯に受け止め、適切な措置を講じてまいりたいと存じます。

この件については、誠に申し訳なく存じており、議会並びに市民の皆さんに改めてお詫び申し上げます。

財産の取得

男鹿観光のイメージアップにつながる案内サービスの一層の充実を図り、市の玄関口である船越地区に将来の利用形態の変更にも容易に対応できる観光案内機能施設を整備するため、男鹿市船越字一向207番2の、原野6万2577・32平方メートルを秋田県から取得します。

この施設には、観光拠点や物産などの情報を提供する観光案内所をはじめ、ナマハゲ歓迎モニュメントや花の広場、ストロークパークなどを整備します。

可決された議案

2月市議会臨時会で可決された2議案の内容をお知らせします。

平成17年度男鹿市一般会計補正予算の専決処分

12月定例会で除排雪などに係る予算として4800万5000円を追加し、7960万9000円の予算となりましたが、12月23日以降の豪雪により、1月11日現在で予算額を大きく上回る1億8260万9000円の金額が除排雪にかかっており、今後の見込み額とあわせて、除排雪に係る予算として歳入歳出それぞれ2億4300万円を追加し、予算総額175億9814万3000円となりました。

平成17年度男鹿市一般会計補正予算の専決処分

12月定例会で除排雪などに係る予算として4800万5000円を追加し、7960万9000円の予算となりましたが、12月23日以降の豪雪により、1月11日現在で予算額を大きく上回る1億8260万9000円の金額が除排雪にかかっており、今後の見込み額とあわせて、除排雪に係る予算として歳入歳出それぞれ2億4300万円を追加し、予算総額175億9814万3000円となりました。



平成17年度 男鹿市スポーツ賞

本市のスポーツ振興に功績のあった方や、各種大会で優秀な成績を収めた方に贈られる、平成17年度男鹿市スポーツ賞が決まりました。
授賞式は、2月25日(土)に市民文化会館で行われます。また、同席上で「おかやま国体」に出場した本市関係の選手に記念品を贈呈します。
受賞者は次の方々です。

(敬称略)

【功労賞】

三浦 助忠 (船川)



飯澤 信夫 (戸賀)



根田 好文 (船越)



伊藤 利勝 (船川)



板橋 征男 (船川)



【指導奨励賞】

- 地区体育協会／山下清賢 (男鹿中)、古谷茂男 (北浦) ● サッカー／畠山喜代和 (北浦) ● 相撲／杉本貞彦 (五里合) ● バレーボール／加藤重定 (船川)
- 野球／小杉賢一 (船川)

【普及奨励賞】

- サッカー／男鹿地区消防一部事務組合サッカー部 (船川)

【栄光賞】 (個人)

- 空手道／浅野修 (戸賀)、原田真子 (船越) ● 水泳／安田千世子 (船越) ● ラグビー／安藤大樹 (脇本)、中川祐司 (船越)、小山田敏樹 (脇本)、笹渕稔 (船川)、佐藤栄幸 (脇本)、安藤泰洋 (船川)、吉田恭史 (船川)、船木一騎 (船川)、夏井大輔 (船川) ● ウエイトリフティング／畠山真一 (野石)、塚本誠進 (北浦)、佐藤正義 (船越) ● サッカー／佐藤典和 (船川)、保坂宗匡 (船川)、瀧澤優子 (船川) ● 少林寺拳法／加藤大和 (脇本)、加藤武士 (脇本)、鎌田辰也 (脇本)、鎌田人美 (脇本)、鎌田美帆 (脇本)、鎌田美砂 (脇本) ● 卓球／加藤祐也 (船川)、加藤夏海 (船川) ● 硬式野球／小山田聡太 (脇本)

【奨励賞】 (個人)

- サッカー／今野恵一 (船川)
- 弓道／工藤恵利子 (船越)

クレイ射撃／関向勝 (北浦) ●

- 柔道／近藤俊 (野石)、吉田剛 (払戸)、登藤舞 (北浦)、山田康平 (野石) ● 少林寺拳法／三浦航 (船越)、天野瑠紀 (船越) ● 新相撲／鎌田里歩 (北浦)、鎌田美帆 (北浦)、鈴木彩夏 (北浦)

【奨励賞】 (団体)

- 剣道／ゴントロー製菓 ● バレーボール／男鹿倶楽部 ● 野球／脇本第一小学校クラブ、船川南小学校野球スポーツ少年団 ● ラグビー／船川南小学校ラグビースポーツ少年団 ● 少林寺拳法／男鹿少林寺拳法スポーツ少年団 ● バスケケットボール／男鹿東中学校 ● 新相撲／北陽小学校
- 【国体出場者】 ● ラグビー／安藤大樹 (脇本)、中川祐司 (船越)、小山田敏樹 (脇本)、笹渕稔 (船川)、佐藤栄幸 (脇本) ● 空手道／浅野修 (戸賀)、原田真子 (船越) ● ウエイトリフティング／塚本誠進 (北浦) ● クレイ射撃／関向勝 (北浦) ● 弓道／工藤恵利子 (船越) ● ゴルフ少年男子／鈴木辰徳 (鶴木) ● 水泳／安田千世子 (船越) (全国障害者スポーツ大会出場)

皆川 敦哉くん
(小深見)



9月で1歳になり、今季は雪遊びが一緒にできると家族一同大はりきり。早速、そりに乗せて引っ張ると大喜びで、暗くなるまで一緒に遊びました。寒い冬も敦哉と一緒に楽しみたいです♪

★ わが家の
アイドル
★

斉藤 姫華ちゃん
(北浦)



生まれて1カ月になった時に撮った写真です。初めて飲んだ麦茶の味に「ん？！...」
わが家の2番目の姫ちゃまです。

くらしの INFORMATION 情報

男鹿市社会教育指導員募集

【募集人員】 1名

【職務内容】

①社会教育に関する各種学級講座における学習指導および学習相談に関すること。

②社会教育関係団体の運営の助言など、その育成に関すること。

【報酬額】 月額6万3000円

※所得税・雇用保険料などを含みません。通勤手当の支給はありません。

【勤務】 1日8時間の週3日、教育委員会生涯学習課に勤務

【任用期間】 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。以後1年ごとの再任用とし、最長3年まで更新することができません。ただし、年齢は65歳までとします。

【応募資格】

①男鹿市に住所を有し、採用後、引き続き男鹿市に居住できる方。

②昭和18年4月2日以降昭和63年4月1日までに生まれた方。

③高等学校卒業程度以上の教養および学力を有している方。

④普通自動車運転免許証を有し、パソコン操作ができる方。

※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

【募集期間】 2月15日(水)～23日(木) 8時30分～17時まで

※土・日曜日は除く。郵送の場合は2月22日(水)の消印まで有効。

【試験日時】 2月28日(火)10時～

※9時30分まで集合。(時間厳守)

【試験会場】 市役所若美庁舎会議室

【試験内容】 面接

【申し込み手続き】 ①履歴書②住民票(世帯全員の写し) 1通を添えて、教育委員会生涯学習課まで提出。

【申し込みおよび郵送先】

〒010-0493

男鹿市角間崎字家ノ下452

男鹿市教育委員会生涯学習課

▼問い合わせ／生涯学習課

☎46-4110

男鹿市公民館嘱託職員募集

【募集人員】 8名

【職務内容】

公民館に勤務して地域住民のために各種講座などを開設し、住民の教養の向上、健康の増進などに努めます。

【報酬額】 月額11万3000円

※所得税・社会保険料などを含みません。通勤手当の支給はありません。

【勤務時間】 1週間あたり30時間

【任用期間】 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで。以後1年ごとの再任用とし、最長5年まで更新することができません。ただし、年齢は65歳までとします。

【応募資格】

①男鹿市に住所を有し、採用後、引き続き男鹿市に居住できる方。

②昭和20年4月2日以降昭和63年4月1日までに生まれた方。

③高等学校卒業程度以上の教養および学力を有している方。

④普通自動車運転免許証を有し、パソコン操作ができる方。

※日本国籍を有しない方および地方

公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は応募できません。

【募集期間】 2月15日(水)～23日(木) 8時30分～17時まで

※土・日曜日は除く。郵送の場合は2月22日(水)の消印まで有効。

【試験日時】 2月28日(火)10時～

※9時30分まで集合。(時間厳守)

【試験会場】 市役所若美庁舎会議室

【試験内容】 面接

【申し込み手続き】 ①男鹿市公民館嘱託職員申込書(各地区公民館・生涯学習課にあります) ②住民票(世帯全員の写し) 1通を添えて、教育委員会生涯学習課まで提出。

【申し込みおよび郵送先】

〒010-0493

男鹿市角間崎字家ノ下452

男鹿市教育委員会生涯学習課

▼問い合わせ／生涯学習課

☎46-4110

児童クラブ(学童保育)指導員募集

- 【募集人員】 10名(船越児童クラブ2名、北浦児童クラブ・船川児童クラブ・脇本児童クラブ・船川南児童クラブ・払戸学童保育クラブ・鶴木学童保育クラブ・野石学童保育クラブ・五里合児童クラブ各1名)
- 【報酬額】 月額12万2800円
※所得税・社会保険料などを含みません。通勤手当の支給はありません。
- 【勤務時間】 1週間あたり30時間
- 【任用期間】 平成18年4月1日～平成19年3月31日(更新可能)
※五里合児童クラブ1名については平成18年3月16日から。
- 【応募資格】
①男鹿市に住所を有し、採用後引き続き男鹿市に居住できる方。
- ②昭和28年4月2日以降に生まれた方
③教員・保育士・幼稚園教諭・児童厚生員のいずれかの資格・免許を有する方。
- 【採否判定】
書類審査および必要に応じて面接試験を行います。日時・場所は後日通知します。試験は3月上旬予定。
- 【応募方法】 2月27日(月)まで申込書を子育て支援課へ提出。申込書は子育て支援課にあります。
※受付時間は、8時30分～17時(土・日曜日を除く)。郵送の場合は2月27日(月)の消印まで有効。
- ▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1205

男鹿市臨時保育士募集

- 【職務内容】 臨時保育士
- 【賃金】 月額6300円
※所得税・社会保険料などを含みません。通勤手当は正職員の2分の1をガソリン券で支給。
- 【雇用期間】
平成18年度中の必要な期間
- 【応募資格】
①保育士の免許を有する方。
②市内の保育園へ通勤できる方。
- 【募集期間】 随時
- 【申込用紙】 子育て支援課、総務課および各出張所にあります。
- 【提出方法】 持参または郵送
- 【提出先】 〒010-0595
男鹿市船川港船川字泉台66-1
総務課 職員係
☎23-2111 内線3207
E-mail somu@city.oga.akita.jp
- ▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1205

病後児保育担当臨時看護師募集

- 【募集人員】 脇本保育園に1名
- 【賃金】 月額6800円
※所得税・社会保険料などを含みません。通勤手当は正職員の2分の1をガソリン券で支給。
- 【雇用期間】 平成18年4月1日～平成18年9月30日(更新可能)
- 【応募資格】
①男鹿市に住所を有し、採用後引き続き男鹿市に居住できる方。
②昭和28年4月2日以降に生まれた方。
③保健師・助産師・看護師・准看護師
- 師いづれかの資格・免許を有する方。
- 【採否判定】 書類審査および面接試験を行います。日時・場所は後日通知します。試験は3月上旬予定。
- 【応募方法】 2月27日(月)まで申込書を子育て支援課へ提出。申込書は子育て支援課にあります。
※受付時間は、8時30分～17時(土・日曜日を除く)。郵送の場合は2月27日(月)の消印まで有効。
- ▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1205

次世代育成支援対策推進協議会委員募集

- 男鹿市における次世代育成支援対策の推進に関し、必要となるべき措置について協議するとともに、子育て支援に関する関係者が情報の共有化とネットワーク化を図り、安心して子育てができる環境の整備を提言するため、男鹿市次世代育成支援対策推進協議会を設置し、その委員を募集します。
- 【募集人員】 3名
- 【出席謝礼】 会議1回につき5000円(年3回程度)
- ※旅費の支給はありません。
- 【会議時間】 1回2時間前後
- 【委嘱期間】 平成18年3月1日～平成20年3月31日
- 男鹿市に住所を有し、子育て支援対策などに興味があり、積極的に考えを発言し、日中の会議に参加できる方。
- 【採否判定】
書類審査および必要に応じて面接試験を行います。日時・場所は後日通知します。試験は3月上旬予定。
- 【応募方法】 2月27日(月)まで申込書を子育て支援課へ提出。申込書は子育て支援課にあります。
※受付時間は8時30分～17時(土・日曜日を除く)。郵送の場合は2月27日(月)の消印まで有効。
- ▼問い合わせ／子育て支援課
☎23-2111 内線1205

男鹿市斎場嘱託職員募集

【職務内容】 市斎場に勤務し、火葬業務の運営、斎場の管理運営および事務を行います。

【募集人員】 1名

【報酬額】 月額12万円

※所得税・社会保険料などを含みません。通勤手当の支給はありません。

【勤務時間】 1週間あたり30時間

【任用期間】 平成18年4月1日～平成19年3月31日（更新可能）

【応募資格】

- ①男鹿市に住所を有し、採用後、引き続き男鹿市に居住できる方。
- ②平成18年4月1日現在、40歳～70歳までの方。
- ③高等学校卒業程度以上の学力を有

していること。

【募集期間】 2月15日(水)～22日(水) ※受付時間は8時30分～17時(土・日(水)を除く)。郵送の場合は2月22日(水)の消印まで有効。

【試験日時】 2月24日(金) 9時30分～

【試験会場】 市役所 第二委員会室

※9時までには第二委員会室に集向。

【試験内容】 面接

【申し込み】 申込用紙(環境防災課にあり)と、住民票(世帯全員

の写し) 1通を環境防災課まで提出。

▼問い合わせ／環境防災課

☎23-2111 内線2807

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在での農業委員会委員の選挙人名簿を、2月23日(木)～3月9日(木)まで縦覧いたします。また、有権者で名簿登録の有無について異議のある方は、縦覧期間内に書面で異議の申し出ができます。

【縦覧場所】 選挙管理委員会事務局 若美総合支所地域振興課

▼問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎23-2111 内線2502

市議会議員一般選挙立候補予定者事前説明会

4月9日(日)に告示される予定の市議会議員一般選挙に立候補される予定の方に対して、立候補の届け出などに必要な書類の交付と、手続きなどの説明会を行います。

※予定者につき2人までの出席とさせていただきます。

【日時】 3月16日(木)13時30分～

【会場】 市役所5階大会議室

実りある老後生活を送るために「農業者年金」に加入しましょう

【農業者年金の特徴】

◇農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金1号被保険者であって年間60日以上農業に従事していれば、自分名義の農地を持たない方や農業経営主でない家族農業従事者の方も加入できます。

◇少子高齢化時代に強い年金で、時代のニーズを先取りしています

自分の年金原資を自分で積み立てる加入者・受給者の数に左右されにくい、積み立て方式・確定拠出型の年金です。自分が必要とする年金額の目標に向けて、保険料を自由に決められます(月額2万～6万7000円)。経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

◇80歳までの保証付きの生涯年金です

年金は生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を死亡一時金としてご遺族に支給します。

◇税の特例が用意されています

・支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります(支払った保険料の15～30割程度が節税)。
・農業者年金基金が運用して毎年度

各個人に配当する(付利といいますが)運用益にも課税されません。

・将来受給される農業者老齢年金と特例付加年金には公的年金等控除が適用されます。

◇認定農業者などの担い手の皆さんには、保険料の一部国庫補助があります

国庫補助額は、要件により差がありますが、最大で216万円になります。

この国庫補助額とその運用益は個人ごとに積み立てられ、将来受給する特例付加年金の原資となります。

特例付加年金を受給するためには農地などの経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません。自分の積み立てた分は農業者老齢年金として65歳になれば受給することができます。このため、65歳からは農業者老齢年金を受給しながら元気な間は農業を続け、本人の体力に依りて特例付加年金の受給の時期を決めることもできます(経営継承が高齢になるほど年金の額は高くなります)。

▼問い合わせ／農業委員会

☎23-2111 内線2221

農業委員会(若美総合支所)

☎46-2116

募集

防衛庁採用試験

【採用試験種目】

自衛官2等陸士・2等空士

【応募資格】

平成18年4月1日現在、18歳以上27歳未満の男子

【申込期限】 2月24日(金)

【試験日】 3月4日(土)

【試験会場】

陸上自衛隊秋田駐屯地

【試験科目】 国語・数学・社会・作文(5000字程度)

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ

自衛隊秋田募集案内所

☎018-864-4929

エアロビクス講座

【日時】 3月2日(木)・16日(木)・23日(木)・30日(木)の4回シリーズ

各回ともに19時〜1時間程度

【会場】

若美コミュニティセンター

【参加費】 無料

【申込期限】 3月2日(木)

▼問い合わせ

若美コミュニティセンター

☎46-4109

手作り体験研修「大豆加工」

【日時】 3月10日(金) 13時〜16時

【内容】 大豆を使って、豆腐の手作り体験をします。

【受講料】 1000円

▼問い合わせ

農業研修センター

☎45-3113

フロンティア農業者育成事業研修生募集

県では、新規就農者の確保・育成にむけ、平成18年度フロンティア農業者育成事業の研修生を募集しています。研修メニューは「農業体験研修」「地域内農業技術研修」「農業青年海外研修」「実践的農業経営研修」「国内先進地農家研修」です。

詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ／農業振興局

☎46-2116

農林水産課☎23-2111

内線2207

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、平成18年度に実施する国際交流事業(国際青年育成交流「日本・中国青

年親善交流「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「東南アジア青年の船」の参加青年を募集しています。詳しくはホームページ

(<http://www.8caog.jp/youth/koryu1.htm>)をご覧ください。

▼問い合わせ

秋田県県民文化政策課

☎018-860-1552

お知らせ

犯罪の起こりにくいまちづくりセミナー

犯罪の起こりにくい安全で安心なまちづくりについて考えるセミナーを開催します。

【日時】 2月17日(金) 13時30分〜15時30分

【会場】 県庁第二庁舎

【内容】

○講演「防犯まちづくりの推進について」
講師／榎村恭一氏(東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻研究員)

○防犯マニュアルについて
道路・公園・駐車場編

▼問い合わせ／県生活環境部

☎018-860-1522

家庭用包丁の無料研磨

大工、板金、建具、左官など建設技能者で構成する船川建設技能組合では、市民の皆さんに日ごろの感謝を込めて、家庭用包丁の無料研磨を毎年行っています。お気軽にご

【日時】 2月19日(日) 9時30分〜11時

【会場】 船川港公民館

▼問い合わせ

船川建設技能組合 戸嶋

☎24-2263

国民年金保険料の出張納付相談会

相談会では、保険料の領収はもちろん、過去の年金加入期間の確認、保険料の分割納付相談、保険料免除申請などに応じます。なお、相談対象者へは、あらかじめ「国民年金保険料集合徴収(年金相談案内状)」を郵送しています。

【日時】 2月19日(日) 10時〜17時

【会場】 船川港公民館、脇本公民館

若美コミュニティセンター

▼問い合わせ／秋田社会保険事務所 国民年金第一課

☎018-865-2390

合同心配ごと相談所開設

相続・家庭問題などあらゆる相談に応じます。相談は無料で秘密は厳守します。

【日時】 2月23日(木) 10時〜15時

【会場】 保健福祉センター

※予約制となっておりますので、事前にお申し込みください。

▼問い合わせ／社会福祉協議会

☎23-2772

家畜巡回検診

【日時】 2月27日(月)10時〜胎の確認など

【検診料】 無料

【申込期限】 2月24日(金)

▼問い合わせ／農林水産課

☎23-2111 内線2206

オカリナ講座

癒しの楽器・オカリナの音色に触れてみませんか。年齢問わず楽しめる講座です。当日は、講師によるミニコンサートも開催します。

【日時】 2月25日(土) 13時30分〜15時30分

【会場】 ハートピア ホール

【受講料】 2000円

※現在開催中のサークルOWL(若美)、風雅(船川)、

君のハートよ位置につけ

秋田わか杉国体

2007 第62回国民体育大会



セーリング



剣道



ボクシング



ラグビー

平成19年秋「秋田わか杉国体」開催！
男鹿市では右の4競技が開催されます

▼問い合わせ
県学術国際政策課
☎018-860-1219

▼申し込み期限 3月3日(金)
▼問い合わせ
心理判定員

▼出張専門家 弁護士

①結婚・離婚や財産、相続、労働などの法律に関する相談
②日常生活上の心理・精神的な悩みに関する相談

【相談内容】

▼対象 県内の在住外国人および日本人の関係者
▼会場 秋田明德館ビル2階 カレッジプラザ

▼日時 3月7日(火) 14時～16時

外国人専門家出張相談会

▼問い合わせ
国民宿舎「男鹿」
☎33-3181

国民宿舎「男鹿」臨時休業のお知らせ
館内改修工事のため、3月1日(水)～31日(金)まで休業します。

国民宿舎「男鹿」臨時休業のお知らせ

▼問い合わせ/伊藤
☎090-7331-7688

ママさんと若い方のための教室では一緒にオカリナを楽しむ仲間を募集しています。

シイタケ・ナメコのほだ木種駒あっせん
シイタケ、ナメコのほだ木種駒をあっせんしています。松苗、杉苗の注文も受け付けています。希望の方はお申

▼問い合わせ/県雇用対策室
☎018-860-2334

秋田県ふるさと就職促進セミナー・就職面談会
県内企業の採用担当者個別に面談できます。県内就職を希望する学生の皆さん、ぜひご参加ください。

▼日時 3月7日(火) 13時～17時(12時受付開始)

▼会場 秋田ビューホテル
▼対象 平成19年3月に大学・短大・高専・専修学校を卒業予定の学生(平成18年3月に同学校を卒業予定の学生および既卒者も可)

▼問い合わせ/伊藤
☎090-2279-2887

※会員になりたい方は、当日受け付けします。入会金不要。

▼問い合わせ/伊藤
☎090-2279-2887

男鹿カラオケサークル
新春歌い初め
▼日時 3月5日(日) 10時～16時

▼会場 ハートピア ホール
▼入場 無料

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

「船員健康管理手帳」が交付されます

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

し込みください。

自動車の登録手続きは 年度末を待たずにお早めに！

毎年、運輸支局の自動車検査・登録窓口は、年度末大変混み合います。特に3月中旬以降は、自動車税課税替え(4月1日)前の駆け込み申請や車検車両の増加で大変混雑し、利用者の皆さんには長時間お待ちいただく状況にあります。自動車の名義変更や抹消などの登録手続きをご予定の方は、年度末を待たずに比較的混雑の少ない3月上旬までに手続きされるよう、ご協力をお願いします。

なお、手続きを自動車会社などに依頼する場合は、年度末近くになると自動車会社も繁忙期にあたるため、年度内に手続きを完了できない事態も考えられますのでご注意ください。

登録手続きに関しては、2月1日からヘルプデスク(手続き案内)を全国的に設けていますので、下記にお問い合わせください。

▶問い合わせ/東北運輸局秋田運輸支局
☎050-5540-2012

▼問い合わせ/東北運輸局船員労働環境・海技資格課
☎022-791-7524

船員健康管理手帳の交付を受けること、指定された医療機関で健康診断を年2回無料で受けることができます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

過去に船員であった方で、医療機関で健康診断の結果、石綿による不整形陰影または胸膜肥厚が見つかった方は、申請により船員健康管理手帳が交付されます。

贈らない! 求めない! 受け取らない!

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると処罰されます。また、有権者が寄付を求めることも禁止されています。寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

地名散歩

地名その由来を訪ねて

⑪

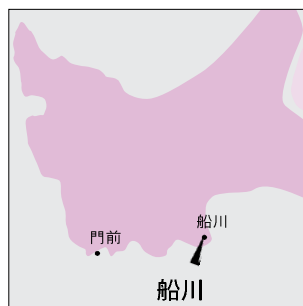
船川(2) 【船川港船川】

明治42年、報知新聞記者・和井内喜徳は船川港を次のように表現しています。「東生花崎より西根ヶ崎に至る海岸線1里半、東南東に向つて散開し、背後に男鹿三山を控へて日本海特有の北西風を防ぎ、湾内浪平かにして、冬季の好泊地たるのみならず、日本海に於ける一避難港たりしなり」。船川港は天然の良港として、絶好な条件を備えていた港と言えます。

また、明治時代の船川港町初代町長・沢木晨吉は、船川港は「さざんかの港」と伝えられているとして「山茶花と舟より見ては船川の寺々宮のつはきなりけり」と詠んでいます。

船川には小字が18ばかりありますが、現在市街地にある栄町、新浜町、元浜町は明治以降の埋め立てにより付けられた地名です。また、現在、海岸通り1号、海岸通り2号と言われる所は、昭和44年に木材コンビナートとして海面を埋め立て、それぞれ埋立地1号、埋立地2号と名前が付けられました。その後、地区住民の要望により、平成7年に現在の

地名に変更されたものです。船川は海面の埋め立てにより発展してきた町と言えます。



江戸時代終わり頃の船川の様子

交通安全情報

1月中の交通事故の発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
1月	7件	0名	8名
今年の累計	7件	0名	8名
昨年1月	7件	0名	10名
昨年1月までの累計	7件	0名	10名

除雪作業も進み、道路状況が良くなってきましたが、雪解けに伴い、朝晩の冷え込みで道路はすく凍結します。スピードを抑え、天候や気温に応じた運転を心がけましょう。

納期限です、お忘れなく!!

納期限
2月28日(火)

平成17年度

固定資産税第4期・国保税第8期・介護保険料第8期

編集くらげ

▼寒い日には温泉や鍋が最適。100万人を達成した温浴ランドやWAOの温泉につかり、豊漁のタラを使ったタラ鍋で一杯なんて最高ですね!そのタラですが、この前、駐車場に一匹転がっていました。誰の?(原)▼五明光橋付近の八郎潟西部承水路はワカサギ釣りを楽しむ釣り愛好者や家族連れで賑わっています。氷に穴を開けてのワカサギ釣り。例年以上に厚い氷をつけて楽しんでください。(貴)▼「わが家のアイドル」に届くたくさんの写真。無邪気な笑顔があふれる一枚一枚からは、フアインダーをのぞく家族の皆さんの笑顔も一緒に伝わってくるような気がします。自慢の一枚お待ちしております!(黒)

市の人口と世帯数

(平成18年1月31日現在)



◆人口 35,901人
男=17,020人
女=18,881人

◆世帯数 13,271世帯
(住民基本台帳による)

船川	8,284人	3,351世帯
樺	1,052人	390世帯
戸賀	670人	289世帯
北浦	3,815人	1,466世帯
男鹿中	1,681人	692世帯
五里合	2,065人	646世帯
脇本	5,280人	1,880世帯
船越	5,875人	2,138世帯
若美	7,179人	2,419世帯

広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。

FAX: 0185-23-2922 Eメール: p_relations@city.oga.akita.jp